

A.C.P.C. ZONING 2002→2003

禁無断複写転載 © 2003. A.C.P.C.

MAY 2003 ZONING VOL. 26
INFORMATION NEWS



コンサート会場における カメラ付携帯電話等対策会議



現在、日本国内における携帯電話の総加入者数は、約7,560万人（平成15年3月時点）に達し、単純計算では人口の60%前後が所有していることになります。さらに最近では、カメラや動画撮影機能が付いたコミュニケーションツールとして、加速度的に普及しています。

これまでのコンサート会場における携帯電話の課題としては、公演中に客席で着信音が鳴るなどの音害が中心でしたが、携帯電話の機能が発達したことによって、来場者によるアーティストの写真ならびに映像撮影が新たな課題として上がってきました。

従来、コンサート会場では、入場ゲートにおいてスタッフによるカメラチェックを実施し、閉演までお預かりする処置をとっていますが、一般的なカメラと違い、来場者のほとんどが所持している携帯電話をカメラ機能付かどうかのチェックをして、管理することは時間的にも数量的にも非常に困難な状況です。また、個人情報が入力されている携帯電話を預かることは、安全面を考慮すれば容易ではありません。

このような現状を危惧し、アーティストをマネ

ジメントする実演家団体の社団法人日本音楽事業者協会、社団法人音楽制作者連盟、そしてコンサート事業者の団体である本会の3団体合同で、「コンサート会場におけるカメラ付携帯電話での写真撮影」について対策会議を行っています。

演奏される楽曲やアーティスト自身には、著作権及び著作隣接権・肖像権という権利が

あり、「写真撮影」「録音」「録画」ならびにそれらを「送信」する行為は、アーティストの権利を侵害するものです。アーティストの権利が不正に取り扱われた場合、公演の一時中断もしくは公演中止といった事態を招く恐れもあります。そのような事態が起つてしまっては、アーティストにとっても、コンサートを楽しむために来場するお客様にとっても決して喜ばしいことではないでしょう。

これらのことをコンサート会場にご来場いただくお客様に認識していただくよう、会場での掲示・場内アナウンス・チケットへの

記載などによる啓蒙活動を展開し、客席内ではコンサートを快適に楽しんでもらうために働きかけていきます。

また、全国各地、会場となるホールやライブハウスの方々、そしてチケッティング事業者の方々にもご協力願い、アーティストが安心して演奏に集中できる空間を創り上げることが、來

場者にとっても最高のコンサートになるものと考えています。

●入口掲示例及びチケット裏面記載例： 『携帯電話等のご使用についてのお願い』

会場内での携帯電話等による「写真撮影」「録音」「録画」ならびにそれらを「送信」する行為は、著作権及び著作隣接権・肖像権など、アーティストの権利を侵害する事になりますので、固くお断り申し上げます。また、会場内での携帯電話使用は、他のお客様のご迷惑にもなりますので、必ず電源をお切り下さい。

なお、当該行為が確認された場合には、録音・撮影データを消去の上、退場していただくことがありますので予めご了承下さい。

●会議出席者

菅原潤一 (社)日本音楽事業者協会 理事
神林一夫 (社)日本音楽事業者協会 理事
糟谷銘司 (社)音楽制作者連盟 常務理事
鈴置雄三 (社)全国コンサートツアーサイド事業者協会 理事

敬称略



2002 >>> LIVE EVEN

REPORT

1

WHO'S NEXT! in the city japan 2002



晴天に恵まれた渋谷公園通り一帯の開放的なスペース。新たなプログラムが加わり、これまで以上に大きなスケールで開催された「in the city japan 2002」に、昨年度はA.C.P.C.も共催として参加しました。その模様を遅ればせながらリポートします。

渋谷の街を音楽で覆い尽くし、音楽関係者、ユーザーそれぞれが集う場所を提供する「in the city japan 2002」が、(社)音楽制作者連盟の主催で昨年10月2~5日(2日は前夜祭)にかけて開催されました。

これまでのON AIR EAST周辺から、SHIBUYA-AXを中心とした渋谷公園通り一帯に舞台を移し、メイン・カテゴリーであるミュージック・カンファレンスと周辺会場で展開されるライブの他に、新たなプログラムとして音楽コンテンツとテクノロジーが体感できる最新ツールを紹介したEXHIBITION、インディーズ・レーベルとディーラー、CDショップの方々の情報交換を主目的としたTRADE SHOWが加わり、例年よりスケールアップした4日間となりました。

3日・4日と2日間に渡り開催されたミュージック・カンファレンスでは、「POWER」と「MUSIC BUSINESS」をキーワードに、一日目は「～音楽の原点、感動発信～」というまさに音楽が持つ力を題材としたSessionに始まり、「～MUSIC STATIONの現状～」と題してメディアとしてのFM局のあり方、「～中国・台湾・韓国の現状～」では著しい変化の見られる中国・台湾・

韓国の音楽マーケットについての3つのSession。二日目は「～ポスト音楽ビジネスを探る～」「～起死回生へのシナリオ～」「～日本音楽再生の10大プラン～」といった、近年縮小傾向にある音楽市場の再興をテーマにした3つのSession。それぞれ音楽の根源的な力やビジネスの将来像など、各パネラーの方々による多様な視点から議論が展開されていました。

そして、初の試みとなったTRADE SHOWでは、一般開放日の5日も含めた3日間、渋谷プラザの野外スペースには団体・個人も含めた38社がブースを出展しました。音楽業界に携わる会社や個人がコミュニケーションや情報交換をはかり、ビジネスチャンスが生まれる場として、in the city japanの新たな一面を見ることができたのではないでしょうか。またTOWER RECORD B1 STAGE ONEでは、このTRADE SHOWに出演しているレーベル所属アーティストのライブが行われるなど、生の音楽が運動したリアルな情報として発信されていました。

これまでACPCでは、会員社プロモーターによるライヴ会場の運営等でin the city japanに参加してきました

たが、今回は音楽制作者連盟との共催という形でイベントのバックアップをさせていただいたことによって、会場運営の他にもカンファレンス・プログラムへの協力、そしてSHIBUYA BOXX、CLUB eggsite、CLUB QUATTRO、TAKE OFF 7などで行われたUNSIGNEDやNEWCOMERアーティストのライブに全国各地のプロモーター推薦アーティストも多く出演したことが特筆すべき点でした。

一年中、日本各地どこかでコンサートやライブが行われている現状においても、依然音楽の発信は東京に偏りがちな状況があります。今でこそ、アーティスト情報に関しては各地から発信されることが多くなりましたが、CDなどのパッケージ流通と違い、ライブで全国を回ることは新人アーティストにとってまだまだ難しいのが実情です。その意味で、コンサートやライブを全国で展開しているプロモーターにとって、地元で活動している新人アーティストのパフォーマンスを東京で紹介できる場ができたことは、大きな意味があったのではないかでしょうか。

UNSIGNEDやNEWCOMERとはいっても、クオリティの高い音楽性を持つアーティストが全国にはまだこれだけいて、音楽関係者や一般ユーザーがライブハウスで彼らの音楽に出会う。悲観的な声が聞こえてくる音楽産業ですが、核となるアーティストやミュージシャンにこれだけのパワーがあれば、まだまだうつむくような状況ばかりではないと実感しました。

2003年、in the city japanはin the city “TOKYO”と名前を変えます。本会も、より多くの方々に音楽の魅力を伝えるべく、in the city TOKYOに協力していきます。

REPORT

3

POP ASIA 2002



SHINHWA (シンファ／韓国)



THE BOOM



KICK THE CAN CREW



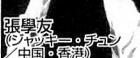
CAMERTON
(カーネルソン／モンゴル)



林憶蓮
(リン・イイ・ルン)
中国・香港)



渡辺美里



張學友
(ザン・ユイ・チョン)
中国・香港)

昨年9月に行われた舞台芸術国際フェスティバル「ポップアジア2002」。アジアを代表するアーティストの共演をレポート。

昨年度、文化庁が新たに開始した「文化芸術創造プラン（新世紀アーツプラン）」。その事業の一環として、舞台芸術国際フェスティバルが2002年9月17日から10月9日までの23日間に渡り開催されました。「音楽も今 アジアから」と題された第1回目、アジアの伝統音楽からオーケストラやオペラといった多彩なプログラムが並ぶなか、9月21・22日の両日、アジアを代表するアーティストたちの共演「ポップアジア2002」も東京

国際フォーラム・ホールAを舞台に繰り広げられました。

“Groove of Asia”と銘打たれた21日は、日本でも人気急上昇中のダンス・ポップ・グループSHINHWA（シンファ：韓国）、日本のヒップ・ホップ・シーンを牽引するKICK THE CAN CREW、中国ポップス界の女性トップ・シンガー、サンディー・ラム（中国・香港）、そして、その音楽性が国境を超えて支持されているTHE BOOMといった豪華ラインナップの共演。

REPORT with A.C.P.C.

REPORT
2



昨年10月に第2回目を開催した“MIX2002”。札幌から全国各地へ発信されるこのイベントを運営するMIX2002実行委員会に総括と今後の展開を伺いました。



2回目のMIXを開催するにあたり、北海道のFM局やテレビ局、そして北海道新聞が入ることによって、セミナーと見本市も含めて単なるコンサートと違ったMIXという複合型のイベントとして、1回目の課題と今後の展開ということを考えました。イメージとしても、MIXというのはその期間札幌に来たら、街が音楽で溢れているような感じでやろうとはしていたんですが、やはり予算の関係や運営のこともあり、いろいろ課題がありました。

動員に関しては、単券とPASSのキャバを始めから分けて売っていたんです。キャバ全部を単券で売るのではなくて、PASS用の分を空けておいたんですが、その枠に対してPASSを持って入る人の割合が思ったより高かったんです。8割方はPASS分で取っていたキャバが埋まっていた状況があったので、PASSを持った人の動きが1回目よりも活発になっていたというのは感じました。前回はアマチュアはアマチュアだけ、新人は

新人だけ、プロはプロだけという枠組みで作っていたんですけど、2回目はジャンルで分けて、そのカテゴリーに合うアーティストはプロもアマチュアも同じステージにしていたというのもあるので、お客さんも動きやすかったんだと思います。

北海道発信、北海道でやる必然性は何なのかといふところを考えた時には、やはり少なからずとも新人プロモーション要素やプロと一緒にできるとか、そういう仕掛けで次を目指す人たちに何らかのチャンスと夢を作っていくしかない限り、このMIXという考え方も成り立ちはしません。例えば中央の音楽団体などからの支援を受けるためにも、なぜ札幌で行われるのかということを明確にすることが一番難しいところなんですね。みなさんに2日なり3日なり札幌にいていただく時に、新しい出会いや接点があるということで、それが中央でフィードバックされることも一つの方法だし、地元にいるこれからの人たちと組み合わせがハッキリしていくこと、札幌の周辺を支えていく産業と音楽がどう結びついていくのかというところを前に出せないと、やはり次の展開は難しいですね。

MIXを最初に立ち上げた時よりも、北海道の経済状況が落



ちているのはハッキリしています。また、情報化社会で、音楽を取り巻く環境も急速に変化しつつあります。MIXも産業要素を取り入れることで、通常の音楽イベントとは違った「複合型音楽イベント」として開催してきましたが、3回目となる今年は産業要素も残しつつ、より「MIXらしいライブ」、「MIXでしか観れないコラボレーション」などライブに特化することで、音楽の持っているパワーを参加者ひとりひとりに、さらには街全体を巻き込むことによって、北海道にある産業と音楽がうまく連携するような形で、新たな音楽産業の可能性、新たなプロジェクトのきっかけとなればと思います。

(MIX2002実行委員会)



SHINHWAの激しいダンス・パフォーマンスで幕を開け、洗練されたラップでヒット・ナンバーを次々と展開するKICK THE CAN CREW、表現力豊かな歌声で魅了したサンディー・ラムと続き、圧倒的な存在感で一日目を締めくくったTHE BOOM。会場をアジアの“Groove”で覆い尽くした一日となりました。

22日の“Voices of Asia”はタイトル通りアジアの歌声をテーマとして、モンゴル初のアカペラ・ヴォーカル・グループCAMERTON（カメルトン）、香港の歌神ジャッキー・チョン（中国・香港）、日本の女性トップ・シンガー渡辺美里によるコラボレーション。今回が初来日となるCAMERTONが卓越したコーラスを披露したのに続き、歌神たる所以をいかなく發揮したジャッキー・チョン、その歌声で繊細さと力強さを表現してみせた渡辺美里。まさにアジア各国を代表したトップ・シンガーによる声の共演は、来場者を魅了してやまない空間を演出し、2日間に及んだ「ポップアジア2002」は幕を閉じました。

公演当日、開演を待つ来場者が列をなすほどの盛

況ぶりは、趣旨に賛同してくれたアーティストやスタッフ、関係者の方々のご理解とご協力なくては成し得なかつたでしょう。日本の音楽ファンにもアジアン・ポップスのクオリティの高さを、そしてアジアの音楽ファンにもJ-POPSの素晴らしいを改めて実感してもらえたのではないでしょうか。

また、伝統音楽やクラシックと並び、この舞台芸術国際フェスティバルにおいて、日本を含めたアジアの国々が世界へ発信する文化芸術の一つとしてポップスが選ばれたことは、ポップスが文化として大衆に根付いていることの証であり、出演者の熱のこもったパフォーマンスと客席の大歓声が一体となった会場の熱気は、その文化としてふさわしいものだったと思います。

そして、今年度も「ポップアジア」の開催が決まりました。“2003”は会場を大阪に移し、12月の2日間で渡って行われる予定です。アジアン・ポップスの文化を関西から世界へ。熱気あふれるステージを創るべく、準備はスタートしています。

【2002年舞台芸術国際フェスティバル】 ポップアジア2002

■9月21日(土) :Groove of Asia
OPENING DANCE CELEBRATION :BUGS UNDER GROOVE
ACT —

SHINHWA (シンファ／韓国)
KICK THE CAN CREW (キック・ザ・カン・クルー／日本)
林憶蓮 (サンディー・ラム／中国・香港)
THE BOOM (ザ・ブーム／日本)

■9月22日(日) :Voices of Asia
OPENING DANCE CELEBRATION :BUGS UNDER GROOVE
ACT —

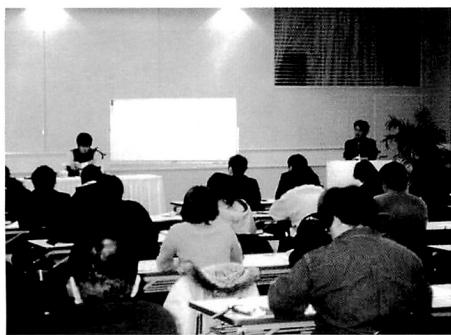
CAMERTON (カメルトン／モンゴル)
張學友 (ジャッキー・チョン／中国・香港)
渡辺美里 (わたなべみさと／日本)

主催： 文化庁舞台芸術国際フェスティバル実行委員会
企画： (財) 音楽産業・文化振興財団
後援： 経済産業省／朝日新聞社／U-WAVE
(社) 日本音楽著作権協会／(社) 日本芸能実演家団体協議会
(社) 日本レコード協会／(社) 日本音楽事業者協会
(社) 音楽出版社協会／(社) 音楽制作者連盟
(社) 全国コンサートアーティスト協会
制作運営: PROMAX Inc.／ディスクガレージ

平成14年度A.C.P.C.研修会レポート

(2002年3月4日・5日)

36名の参加者が集まったA.C.P.C.研修会。全国各地のプロモーター同士、横のつながりをテーマに行われた研修会は時間無制限で深夜にまで及びました。その様子をレポートします。



今回で11回目を迎えたA.C.P.C.人材育成研修会。中西担当理事のもと、10回目を期に新しい試みに取り組んできました。前回は、まず事前インフォメーションなしのボーリング大会を開催し、研修会の始まりでは抜き打ち業界テストを実施。肩の力が抜けたところで不意打ちに、参加者の方々もビックリされたこと思います。

そして今回は、参加者は20代、入社5年未満という基本コンセプトを設けました。普段は現場やデスク業務に追われ、なかなか同業プロモーターと接する機会が少ない年代の方々に、横のつながりを持ってもらう場を提供できたらという考え方からでした。前回までは他業種の方をお呼びしていた講師も、業界内のプロモーター、コンサート制作会社の方々に経験談やあるべきプロモーター像をお話いただきました。その意味で、約2時間に渡った第1部は、「プロモーターによるプロモーターのための」研修会であったと思います。

また第1部終了後には、今回の研修会の新企画「自分5年史」を参加者の方々に書いてもらいました。その年のトピックスを参考にしながら、これまでにどんな仕事をしてきたのか、そしてその時に何を想い、何を得たのか…。それぞれの過去5年を振り返る参加者の表情は様々でした。

夕食を挟んだ第2部では3班に分かれた分科会を行

い、参加者にそれぞれの「自分5年史」を話していました。同年代ということもあり、気を使わず、リラックスした雰囲気で行われた分科会は、お酒の勢いも手伝って(?)、予定の時間を超えても話は続いていました。

そして第3部は全員での大宴会。「研修会」という名目は終了ということで、やはり、この場が一番盛り上がったのではないか。仕事の話を中心に、会場のあちこちに輪ができていました。尽きることのない話は朝まで続き、会場に人がいなくなったのは3時、4時…。



参加者の皆様、遅くまでお疲れさまでした。研修会のお手伝いをさせていただく立場として、参加していくだけ方々にどんなことが喜ばれるのか、どんな場を提供するべきなのかということを考えます。もちろんコンサート・プロモーターの仕事に対する「研修会」は必要ですが、それと同時に、全国各地のプロモーターの方々が交流できる場を作ることは、とても大切だと感じました。同年代の方々がそれぞれの事業エリアで考えること、仕事への取り組み方などを話し合い、情報交換できる場を作っていくことがA.C.P.C.の役割だと考えます。

最後に、タイトなスケジュールのうえ、不慣れな仕切りで皆様には大変ご迷惑をお掛け致しました。機会がありましたら、是非またA.C.P.C.研修会にご参加下さい。

(A.C.P.C.事務局)

社内会議しか参加したことのない私でしたが、研修会とはいえた全国規模の集まりに参加し、諸先輩の講演、分科会・懇親会と様々な方々のお話を聞く事が出来、メディアを利用した宣伝展開がここまで音楽業界自滅への悪影響をもたらしている現状と今後どう打破すべきかを考えさせられ、プロモーターとして自分の耳を信じ、アーティストを愛し、お客様に楽しい一時を過ごしてもらう、再度初心に返り、日々過ごしていこうと思いました。

《ノースローミュージック 大内 慎也》

研修会に参加し、各世代の講師の方々の考え方や制作側としての千葉さんのお話等、貴重なお話を聞く事が出来、とても参考となり、今まで自分では考えもしなかった事や気が付かなかった事等を気付かせてもらった気がします。分科会では同じ立場の方、違う立場の方それぞれの方達との意見交換が出来、懇親会では普段話す事の出来ない様な他の地区の方々と様々な話が出来た事はとても勉強となり、励みになりました。

《エフ・オー・ビー企画 落合 恵美》

デスクという仕事はなかなか会社から出る機会がなく、電話で話す事はあっても、他の会社の方と知り合えないというのが現状です。今回出会った方々の中でもお名前だけ存じているという方もいて、改めてご挨拶できた事は、とても大きな事だと思っています。又、年代がとても近いという事もあり、とても話し易く楽しい時間を過ごせました。講師の方のお話も三者三様で、とても楽しく聞かせて頂きました。研修会参加者の方々とは今後も情報交換等が出来ればと思っています。

《ホットスタッフ 國本 由加里》

研修会では講師の方のお話が大変参考となり、又、地方のプロモーターの方はその地域で何が出来るのか、何を特徴としてアーティストやプロダクションに対してアプローチ出来るなどを常に考え試行錯誤されているのは非常に勉強となりました。他社のプロモーターの方とお会い出来た事は、良い情報を得る機会にもなり、良い刺激にもなりました。今後はこの様な若手が中心となり、イベントを盛り上げ、社会の発展に寄与できるよう力を合わせて頑張っていかなければならないと感じました。

《キヨード大阪 西岡 大輔》



『芸能法人に係る法人源泉徴収制度が4月1日から廃止されました』

平成13年に制定された文化芸術振興基本法をはじめ、国としての文化行政への関わり方が着実に変化を見せ始めている中、(社)日本芸能実演家団体協議会(会長:野村萬)、(社)日本演劇興行協会(会長:永山武臣)、(社)日本クラシック音楽事業協会(会長:佐野光徳)、(社)日本音楽事業者協会(会長:井澤健)、(社)音楽制作者連盟(理事長:奥田義行)と本会の6団体は、音楽議員連盟会長宛に下記の内容で要望書を提出いたしました。

法人に関わる芸能報酬等の源泉徴収制度の撤廃に関する要望について
所得税法第174条第10号により、「映画又は演劇の俳優その他政令で定める芸能人の役務の提供を内容とする事業に係わる当該役務の提供に関する報酬又は料金」の支払いを受ける法人は、10%の所得税の源泉徴収の対象となっております。

この税は仮払い法人税として決算申告の際に確定する法人税額と精算されるものであり、多くの場合、還付されます。しかしながら報酬又は料金の10%に相当するキャッシュフローの減少を生じ、その穴埋めのために本来なら必要もない銀行からの借入を行うなど経営上、大きな障害となっています。法人にもかかわらずこのような税制を適用されている他の産業分野は例がなく、まさしく差別的な税制と言えます。

この制度は昭和39年税制改正で設けられましたが、芸能を取り巻く環境は大きく変化いたしましたし、全国での公立文化施設の多数の設置とその活発な事業実施など、芸能は国民の娯楽として定着し、社会・経済的位置づけは飛躍的に高まりました。また、芸能文化の公益性にかんがみ、芸術文化振興基金や国立劇場の設置など国の文化施策の充実を受け、芸能法人はそれぞれ説明責任を自覚し、適法・適正な経営を確立し、社会的に成熟して来ています。約40年が経過し、この制度を残す必要性はなくなったと考え、私どもはこの制度の撤廃を求めております。

なお、この制度には、所得税法第177条により、所轄税務署長の証明書の交付で源泉徴収が免除されるという措置がありますが、芸能文化の保護、振興を図るために、免除の拡大ではなく、制度の存否が問われるべきであると考えます。

わが国の芸能文化の振興及び発展のために、所得税法第174条第10号を直ちに削除することを強く要望いたします。

これらの動きを受け、本年1月17日、政府においても「平成15年度税制改正の要綱」が閣議決定され、年度末国会で成立しました。

平成15年度税制改正大綱

平成14年12月13日／自由民主党

十三 その他

(国 税) 2 内国法人が支払を受けるべき芸能人の役務の提供に関する報酬又は料金に対する源泉徴収制度を廃止する。

(注) 上記の改正は、内国法人が平成15年4月1日以後に支払を受けるべき報酬又は料金について適用する。

今後の対応については下記のとおりですが、詳しくは所轄税務署等にお問い合わせください。

◆3月31日以前の役務の提供で、4月1日以降に支払うべきものの扱い
⇒ 内国法人に対する源泉徴収は不要です

◇「4月1日以降に支払うべきもの」とは

⇒ 「契約上」もしくは「商慣行上」の支払日が4月1日以降である場合

ただし、「契約上」もしくは「商慣行上」、明らかに3月末までに支払うべきものが遅れて4月に支払われた場合は、源泉徴収が必要と判断されることになりますのでご注意下さい。

■報酬を支払われる方：上記の例で報酬支払い時に源泉徴収を行っている場合

⇒ 4月1日以降に源泉分を引いて報酬の支払いを行い、5月10日に源泉税を納付予定の場合は、税務署に納付をせず、報酬支払先への追加払いにて対応してください。（納付された場合は支払者による「還付請求」、支払先への追加払いの処理が原則となります。）



フラワーシップ「花の通信配達」のご案内

専用の発注書にご希望のお花、ご予算(¥3,000~)などを書きの上、A.C.P.C.事務局へFAXして頂くだけで、全国どこへでもお客様のお気持ちをお届けできるサービスです。A.C.P.C.へのご注文により、ご希望されたご予算に送料込みの料金と消費税でご請求させて頂きます。

ギフトの種類は花束やアレンジメント、鉢物、開店祝いのスタンド花、冠婚葬祭用に至るまで、あらゆる用途にお応え致します（専用カタログからご用途に合わせてお選びいただけます）。お花に添えるメッセージも24文字までお付けすることができます。是非、こちらのサービスをご利用くださいよう、お待ちしております。

お問合せはA.C.P.C.事務局まで。……… TEL: 03-3445-8720 / FAX: 03-3445-8721

第7回還付金報告 合計金額:¥8,390,916 対象公演:平成14年4月~6月開催公演(平成14年3月~5月申請公演) 参加会員数:36社(正会員)

第8回還付金報告 合計金額:¥9,395,249 対象公演:平成14年7月~9月開催公演(平成14年6月~8月申請公演) 参加会員数:36社(正会員)

Act Against AIDS



自分自身のHIV(エイズウイルス)感染に気付いていない人が多い国。それが日本です。
AAAは10年間、「エイズを自分のこととして一緒に考える活動」を、音楽業界を中心とした
多くの方々からのサポートにより展開しています。
この活動は小学生から大人にまで浸透してきていますが、残念ながら
新規感染も増加傾向にある現在、活動を「継続すること」と
「さらに拡大すること」が必要です。
究極のテーマは「AAAの活動が必要なくなること」。
ぜひAAAの活動にご参加下さい。

お問い合わせ

info@actagainstaids.com AAA運営事務局 03-3447-0419(平日12:00~17:00)
<http://www.actagainstaids.com>

「実演環境向上のための支援モデル開発研究事業」委員会報告

日々、日常的に全国各地で行われているコンサートやライブにおいて、アーティストの実演環境を運営し、来場者に提供するコンサートプロモーターやコンサート関連事業者と、その舞台となる施設の関係性をテーマに本事業は実施されました。

一昨年度、本会では「著作物使用に関する全国音楽文化施設調査」として、日本全国に点在する公立ホールや民間ホール、ライブハウスから大型施設に至るまで、主にJ-POPやJ-ROCKのコンサートで利用される約500施設に対し、収容人数や座席数を把握するための調査を行いました。この調査は、本来、コンサート等で著作物を使用する際に生じる使用料の算定と支払いなどの手続を正確かつ円滑に行うための重要な施設データを得るために行われたものでした。

昨年度は、一昨年度からの継続調査に加え、一步踏み込んで各施設の設備面や運営等の現状、または利用者であるコンサートプロモーターならびにコンサート関連事業者にとっての使い勝手や安全面での要望などを調査しました。

この調査の背景には、これまでの両者の関係性を顧みた時に、コンサートの開催にあたっての施設利用者であるコンサートプロモーターならびにコンサート関連事業者と、場を提供する施設管理者という対面した関係に過ぎない現状があります。その結果、情報流通やコミュニケーションの不足から生じた「実演環境」に対する意識のズレは、多くの課題を残してきました。こうした現状を憂慮し、課題を解消するべく、本事業ではコンサートプロモーターと関連事業者で構成される委員会を組織し、両者の関係性の改善へ向けて調査・研究を進めてきました。調査を実施するにあたっては、本会会員のコンサートプロモーターと舞台設備等の関連事業者、また施設管理者の方々

から広くご意見をいただき、自治体条例による運営規則の問題や施設設備の老朽化、施設管理者のコンサート文化に対する理解不足など、具体的な課題が見えてきました。

本来ならば、コンサートを観に会場に足を運ぶお客様に対して、最良のコンサートを提供することが両者の共通の目的にあるはずです。舞台の設営にあたっては、万が一の事故を防ぐために最善を尽くし、運営にあたっては、最高のコンサートを提供するためにあらゆる準備を施します。そして来場者にとって最適な空間となる各文化施設。

本委員会では、利用者と施設管理者が実演環境向上のための共通した意識を持つよう、理想的な関係性を考え、一冊の報告書をまとめました。限られた時間の中、文化施設の運営における様々な実情もあり、ベストな提案とは言い切れないかもしれません、消費者利益を原則とした有益な関係性を築いていくうえで、参考となれば幸いです。

- 委員構成 委員長：渡辺真理 法政大学工学部教授・建築家（A.C.P.C.理事）
委員：清水卓治 NPO法人 日本舞台技術安全協会 理事長
委員：高橋 茂 (株)オリコン ウィークリーオリコン編集長
委員：永田友純 (有)ホットスタッフプロモーション 代表取締役
委員：蓮沼 健 (株)ディスクガレージ 取締役



「ライブデータベース構築のための調査研究」委員会報告

現在のコンサートにおいては、従来の電話による申込の他にも、インターネット等の普及によって様々な形でコンサートチケットは取り扱われています。1回のコンサートやライブにおいて販売されるチケットには数に限りがあり、当然ながら手に入れることができるユーザーも限られる、言わば期間・数量限定の商品です。

しかし、現在の多様化したチケット流通は、販売情報等の分散・孤立を招き、ユーザーを混乱させてはいないでしょうか。また、情報の独り歩きによって、本来チケットの販売元であるコンサート・プロモーターのコントロールも効かず、それぞれ独自に販売されたチケットの顧客情報は、アーティストが所属するプロダクションならびにコンサート・プロモーターによる管理が難しい状況です。

こうした現状を踏まえ、平成13年度より、アーティストをマネジメントするプロダクションの団体とコンサートを運営する本会が「IT時代におけるコンサートチケッティング基本構想研究」委員会を開き、コンサート・ビジネスの構造改革を一冊の報告書をまとめました。

アーティストの活動をサポートするプロダクションや実演を取り扱いチケットの販売を行うプロモーターといったコンテンツを保有する側が、販売情報全体の管理もできず非効率な在庫管理を強いられたり、キャンセル対応等の細かいサービスができないといったリスクを負う。また、ユーザーにとってはチケット販売情報の全体を容易に入手することができず、キャンセル待ちもできない。これら市場の非効率を解消するため、報告書では提言としてコンテンツ側主導による『情報の共有』を掲げました。

そして平成14年度は、その言葉を具現化するために本事業を実施しました。『情報の共有』を目にする形にする。それがタイトルにある“ライブ・データベース”です。顧客管理から配券管理、流通在庫の共有化、そして著作権申請におけるライセンス管理に至るまでを一括し、ユーザーにとってはコンサート・チケット情報を集約したランドマークとして機能する。

これまで消費者利益につながると考え、チケット販売方法だけが増えてきた現状において、この“ライブ・データベース”がユーザーとコンサートをシンプルかつ合理的につなぐ手段となることで、コンサート・チケッティングの質が向上し、健全な関係性を築きあげることが本事業の目的です。



- 委員構成 委員：藤岡 隆 社団法人日本音楽事業者協会 常任理事
委員：菅原 潤一 社団法人日本音楽事業者協会 理事
委員：高橋 信彦 社団法人音楽制作者連盟 副理事長
委員：山中 浩郎 社団法人音楽制作者連盟 理事
委員：永田 友純 社団法人全国コンサートツアーアイテム事業者協会 会長
委員：小島紳次郎 社団法人全国コンサートツアーアイテム事業者協会 副会長

ご求人・アルバイトの情報を お気軽にお寄せ下さい。

<http://www.tohogakuen.ac.jp/~recruit/>

学校 東放学園

法人 東放学園キャリアサポートセンター

〒150-0071 東京都渋谷区本町3-9-3 電話 0120-375-099 FAX: 0120-375-033
E-Mail: syusyoku@tohogakuen.ac.jp



COLMUN

MUSIC JOURNEY

永田友純 (A.C.P.C. 会長)

popkomm. (ポップコム) に初めて行ったのは3年前。小島さん（本会副会長／WESS代表）がMIXを始めるにあたって、SXSW (サウスバイサウス・ウェスト=アメリカ最大の音楽見本市) に行ったり、ポップコムに行ったりしてMIXを考えたという話を聞いたのがきっかけです。popkomm.は規模で言えば世界最大のもので、200万人が集まるというから言わばケルンの街興し。ライブハウスもいっぱいあって、開催期間中には夜9時くらいから、今年はケミカルを中心としたいろんなバンドが出演する4、5万人規模のフェスティバルをやっていました。それ以外に小さなライブハウスやクラブでもライブをやっている。SXSWとのハッキリした違いは、SXSWの一番のメインはライブなのに対し、popkomm.はトレードショーありきという点。ヨーロッパの音楽はクラブ・ミュージック、ダンス・ミュージック的なものが多くあるので、全く知らないバンドやトリビュートものだったりコンピレーションだったりという、日本に入っていないCDがたくさんあります。そういうもののトレードショーというのが

頻繁に行われて、そこへ行って実際に話をしたり。トレードショーが本当に盛んで、ブースの作りも格好よかったのが印象的です。例えばデンマークやスウェーデン、ノルウェーといった北欧の3国は、お金がなくてレーベルごとにブースを出せないから、国でまとまってという精神がある。パンフレットを見ると、コンサートのこと、レコードのことそれぞれに担当者がいて、何に興味があるかによってその人とアポを取って話す。フランスのちょっとした大きいレーベルなどは独自でブースを出しているし、ロンドンも去年まで

はレーベルごとに出ていたのが、今年はダブルティーを持ってきて、そこに遊びのスペースを作ったり。SXSWと比べて規模やお金のかけ方というよりもセンスがあって、楽しみに来て、そこでコーヒーを飲んだり、夕方にはビールがあったり、昼時には寿司バーができて、そこでビール飲みながら寿司を食べて交渉をしたり。遊びの延長といつたら語弊

がありますが、各ブースには自分たちで作ったミーティングテーブルが並んでいて、演出された空間のクオリティが高い。アイデアを出し合って、パフォーマンスを競っているんですよね。それまでトレードショーというものがなかったから、そのために



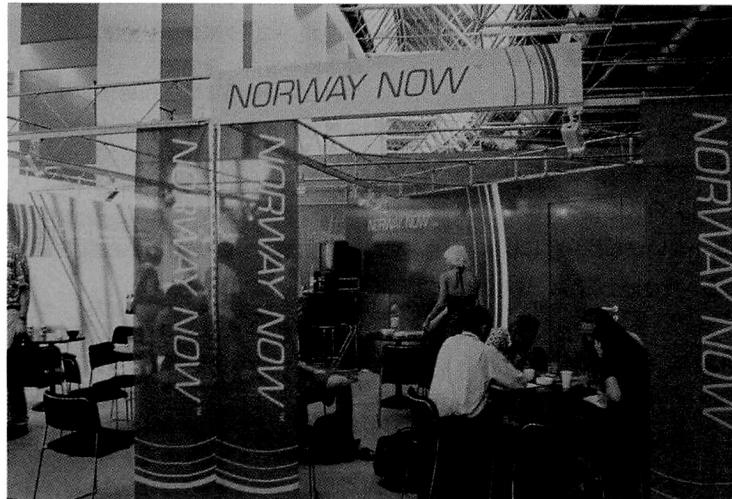
作ったイベント。そういう意味で、popkomm.は参加して面白いイベントでした。200万人の街興し、道が閉鎖されてのストリート・ライブ、並んでいる屋台の数といったら半端じゃなかったですよ。

popkomm.はドイツ・ケルン市で行われるヨーロッパ最大級の国際音楽見本市。

音楽協会のMUSIC KOMM.GmbH、会場であるKolnMesse GmbHなどが主催、ドイツのケーブルチャンネルなどが協賛して、毎年3日間にわたって開催されている。

2002年度は、8月15日から17日までの期間中、2km四方ほどの市内中心地にある37ものクラブやライブハウスで各国から参加したアーティストがプレイするほか、市外ではビッグアクトを招いて「BIZZARE FESTIVAL」と題した野外フェスティバルも行われた。

メイン会場となるケルンメッセではレコードレーベルからIT企業、地元の物販会社までブースを並べ、まさにその場でディールが決まり、熱のこもった商談が展開されている。



コンサート保険 備えて安心!

A.C.P.C. 正会員・賛助会員の皆さんへ、保険による事故発生費用の平準化をおすすめします。

- 興行中止保険
 - 賠償責任保険
 - 観客ケガ見舞金保険
 - アーティスト・スタッフケガ保険
- その他、保険の事なら何でも御相談下さい。

Insurance Professionals
UNITY

ユニティー
〒171-0022
東京都豊島区南池袋2-30-12
富士火災池袋ビル8階
TEL.03.5928.1381
担当:吉澤・松本

辻居幸一

インタビュー：山本幸治（A.C.P.C.）



いつ頃思ったのか明確な記憶はないんですが、たぶん高校時代に弁護士になりたいなと思ったと思うんです。それで大学の法学部に入って、始めの頃は勉強していたんですけど、途中から何か面白くないなということで、結局大学時代はラグビーをずっとやっていました、それを中心に行生活していましたね。その後に、大学4年の夏が終わって卒業が間近になり、その時にやっぱり初心に戻って弁護士になろうということで。卒業して就職しても、会社員に向いていないなというのは思っていたんですよ。それでやっぱり弁護士になろうと。その時ラグビーのクラブの寮が神奈川県の津久井湖の近くにあって、そこにこもって3年くらい勉強しようかなって思っていました。全てを断って禅僧のような生活（笑）。大学は卒業しちゃいましたけど、大学の図書館に行ったりしてずっと勉強していましたよ。それで1年目は当然ダメで、2年目の時にうまく受かったんですね。だから、その生活が結構合っていたんじゃないですかね。そういう意味では運が良かったです。自分としては3年くらいやらないとダメかなと思っていたんですけど、卒業してから勉強したのは賞味1年くらい。

2年間研修をやって、その頃は2年目にはどういう弁護士事務所に入るかを考える時期で、た

またま横浜で一緒に修習の人がうちの事務所を知っていて、こういう知的財産権というのはその頃脚光も浴びていなかったし、私自身も全然勉強していなかったんですけど、入ってみようかなと思ったんですよ。その頃は何故入ったのかと言うと、知的財産への興味というよりも、やっぱり訴訟が結構あるんですよね。それと海外の依頼者があるので、英語とかを使う機会があって、留学にも行けるかなということで。弁護士になって5年位経ってから1年コネル大学のロースクールに行って、2年目はアメリカのローフームに行って、ニューヨーク州の弁護士の資格を取ってきました。ある意味では一般的なコースですよ。それが89年から90年。それから事務所に帰ってきました。

うちの場合はいわゆる個人事務所とは違って、あくまでパートナーシップなんです。私がパートナーになったのがアメリカから帰ってきて3年目くらいですかね。93年からパートナーなので、今年で10年目ということです。弁護士としては20年くらいです。

今は、だいたいは企業がお客さんなんですよ。あるいはA.C.P.C.みたいな団体とか。だから、ほとんど個人のお客さんが相談に来るということがないので、そういう意味では楽だなと。常に何回カリピートされる依頼者と仕事の話をしていくので、そういう中で信頼関係ができていけばいいんじゃないかなと思いますね。個人の依頼者が弁護士のところに来るって一生に一度じゃないですか。それで初めての人と話す。弁護士も個人の人たちにわかるように懇切丁寧にやらなければいけない。お金もある意味で身銭を切って払うということなので、個人の人を扱うにはそれなりの大変さがあるんじゃないかなと、今にして自分がやっていないから、そういうことは思いますよね。

A.C.P.C.とお付き合いは4年くらいですが、やっぱり理事の方とか幹部の方とか、皆さん無償でやっていて、交通費も出ない、もちろん報酬も出ない中で、幹部の方であれば少なくとも毎月は来

なくてはいけない。そういう中でやっていらっしゃるんで、皆さん偉いなと思います。最近のJASRACの問題というのは、音楽産業を捉えても、JASRAC対レコード会社とか、音楽業界の中での作詞家・作曲家とそれ以外の人たちというのはやっぱり利害の対立があって、微妙に立場が違ってくるので、特別な対立ではないと思います。違和感というのはそんなにはないですね。ただ、今回の場合で言うと、料率の上げ方が急じゃないかという違和感。もうちょっと経済情勢とか定額制から定率制へ移行する際の配慮をしていただいてしかるべきだなと思いますね。今回の使用料の改定が、こちらの希望が全部とはいかないまでも、いくつか、もうちょっと通る形でうまくいけば良いなと思っています。また、早くA.C.P.C.の財政が健全化するように願っています（笑）。

●辻居常任理事 プロフィール

資格：弁護士・弁理士
 1979年 中央大学法学部卒業
 1980年 司法試験合格
 1983年 弁護士登録（所属 第二東京弁護士会）
 中村合同特許法律事務所入所
 1989年 米国コネル大学ロースクール（LL.M）卒業
 Hughes Hubbard & Reed事務所（New York）入所
 米国ニューヨーク州弁護士試験合格
 1990年 米国ニューヨーク州弁護士登録
 同事務所退所、帰国後、
 中村合同特許法律事務所勤務
 1993年 中村合同特許法律事務所パートナー
 主な業務分野：
 知的財産権法、国際取引、会社法務一般
 執筆等：
 『日米知的財産訴訟』（共同執筆）
 1994年、株式会社弘文堂発行
 『知的財産権の管理マニュアル』（共同執筆）
 1994年、第一法規出版株式会社発行 その他
 公務：
 社団法人全国コンサートツアーアイテム事業者協会 常任理事
 2000年6月～現在
 財団法人日本アンチドーピング機構 理事
 2001年9月～現在

TicketNavi®

Ticket Navigator

プロモーター自社販売チケットの
予約から配達までをローコストで実現いたします。

PC + 携帯3キャリア(DoCoMo/Jフォン/au)すべてに対応！

PC用URL <http://www.ticket-navi.ne.jp/>

インフォコム（株）モバイル・インターネット本部 インフォコマース部 チケットナビグループ
〒101-0062 東京千代田区神田駿河台3-11三井住友海上駿河台別館4F
TEL.03-3518-3357 FAX.03-3518-3930

予約受付窓口開設

携帯電話・PCから24時間受付可能！

入金処理手続き

コンビニ振込・クレジットカード利用のオンライン決済対応！

コンビニ
主要14社34000店舗取扱い
セブンイレブン/ローソン
ファミリーマート/etc...

クレジットカード
VISA / MasterCard

チケット発券/印字処理

プロモーター様ごとのオリジナルデザインチケットを使用！

original ticket

チケット発送！

配達記録郵便／弊社特製封筒にて、ユーザーにお届けします

配達記録